

平成19年度第1回 経営協議会議事要録

日 時 平成19年6月25日(月) 14:00～16:15

場 所 事務局第1会議室

欠席者 土肥委員

配付資料

参考資料：経営協議会委員名簿

国立大学法人茨城大学経営協議会規則

茨城大学案内(2008)

- ・ 平成18年度第5回経営協議会議事要録(案)
- 1. 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- ・ 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書(資料編)
- 2. 国立大学法人茨城大学事業報告書(平成18年度)
- 3. 平成18年度財務諸表
- ・ 平成18年度財務諸表等説明資料
- ・ 独立監査人の監査報告書・監査実施説明書
- 4. 平成20年度概算要求に係る重点事項の概要
- 5. 本学における「教育」への対応
- 6. 国立大学法人をめぐる状況について(文部科学省高等教育局)
- ・ 学長の新聞投稿記事他
- 7. 国立大学法人茨城大学の中期計画新旧対照表
- 8. 平成19年度予算の執行状況について(平成19年4月分)
- 9. 平成18年度茨城大学学部卒業者の進路状況(平成19年5月1日現在)

議 事 概 要

議事に先立ち、学長から、平成19年4月1日付けで就任した白井誠理事及び海老澤昭理事の紹介があり、さらに、長谷川理事から、平成19年4月1日付け事務系幹部職員の紹介があった。

続いて、学長から、田切評価室長(学長特別補佐)及び新日本監査法人増田正志氏の会議陪席について提案があり、了承された。

I 議事要録の確認

平成18年度第5回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

1 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事及び田切評価室長(学長特別補佐)から、内容について配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

なお、業務の実績に関する報告書は、国立大学法人評価委員会に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

- 2 平成18年度国立大学法人茨城大学事業報告書及び決算報告書について
学長から、平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書について審議願いたい旨提案があり、さらに、山形理事から、内容について配付資料2に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
なお、事業報告書及び決算報告書は、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。
- 3 平成18年度財務諸表について
学長から、平成18年度財務諸表について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、内容について平成18年度財務諸表等説明資料に基づき補足説明があった。続いて、新日本監査法人増田正志氏から、監査内容及び国立大学法人会計基準等について、監査実施説明書に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
なお、財務諸表は、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。
また、長谷川理事から、本財務諸表は、文部科学大臣の承認後に官報に掲載されるまで取扱いには注意願いたい旨発言があった。
- 4 平成20年度概算要求について
学長から、平成20年度概算要求について審議願いたい旨提案があり、さらに、長谷川理事から、配付資料4に基づき概算要求事項の概要、設備マスタープラン枠、施設整備費、営繕事業等の内容について補足説明があり、了承された。
- 5 茨城大学における教育の現状と課題について
学長から、本学における教育の現状と課題について、配布資料5に基づき説明があった。さらに、白井理事から、本学における学生支援体制、学部学生の休退学の実態について説明があり、意見交換が行われた。

《主な意見》

- 大学に入って初年度の教養教育の時点で学生にとって魅力のあるカリキュラムを用意し、大学での学習に興味を持たせることが必要である。
- 少子化の進展により学生の確保に向け他大学との競争が激化してきている。学生の確保を図っていくためには、茨城大学を卒業することのメリットを明確に打出していくことが必要である。
- 1年次の退学者が多いことは大学として初期の対応に問題があるのではないか。目的意識が不明確のまま入学してきた学生をどのように意識付けをするか、目標を持たせるかというシステムを是非構築して欲しい。例えば、オリエンテーションや個別指導に時間をかけて一人ひとりに細やかな対応を行い、大学のすばらしさなどを教える努力をしていくことが必要ではないか。
- 他の大学に出て行くのではなく、大学全体として学生の進路変更の希望に対応できるシステムが必要だ。全学的に転学部・転学科制度を明確にすれば少しは進路変更による退学者数の減少を図ることができるのではないか。

Ⅲ 報告事項

1 国立大学をめぐる諸状況について

学長から、6月14日（木）に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議の内容について、配布資料7に基づき報告があった。さらに、最近の運営費交付金をめぐる問題に関し、6月3日、4日の茨城新聞に寄稿したこと及び6月7日に橋本茨城県知事に地方国立大学への支援について要請したことの報告があった。

2 国立大学法人茨城大学の中期計画の変更について

学長から、本学の中期計画について、学校教育法の改正（特別支援学校制度の創設）に伴い、配付資料7のとおり変更があった旨報告があった。

3 平成19年度予算の執行状況について

財務課長から、平成19年度予算の執行状況（4月分）について、配布資料8に基づき報告があった。

4 平成18年度卒業生の進路状況について

白井理事から、平成19年5月1日現在の平成18年度学部卒業者の進路状況について、配付資料9に基づき報告があった。

5 その他

(1) 教務情報ポータルシステムについて

山形理事から、本学の教務情報ポータルシステムの導入状況について報告があった。

(2) 次回の経営協議会で議論するテーマについて

学長から、次回経営協議会での個別テーマは「研究」としたい旨発言があった。

(3) 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回経営協議会 9月下旬を予定